

令和2年度

## ★ ジフテリア百日せき破傷風（DPT）予防接種を受けるまえに ★

接種年齢：生後3か月から7歳6か月未満

接種方法：皮下接種（合計4回接種） 前回接種日を0日として21日目より接種可能です

1期初回：20日以上、標準的には56日までの間隔を空けて3回接種

1期追加：初回3回目の接種を終了してから1年から1年半の間に1回接種

\* 1期の接種回数が不十分な場合、2期（11歳～13歳未満でDT）の接種の際、  
自費で接種が数回必要になる場合があります。4回確実に接種しましょう。

接種場所：市内指定医療機関

持ち物：母子健康手帳・予診票・体温計・筆記用具

\* 母子健康手帳を忘れた場合は接種できませんので必ずご持参ください。

費用：無料

**注意！ 野田市外に住民票をうつした場合、野田市の予診票を使って、  
接種することはできませんので、必ず転出先の市町村でご確認ください。**

百日せきにかかったことがあり、ジフテリア破傷風（DT）ワクチンでの接種を希望される場合は、医師にご相談ください。

接種の前に、この説明書をよくお読みください。

予防接種は体調のよいときにお受けください。

予防接種はお子さまの体調のよくわかる保護者の方がお連れください。

予診票に記入もれがあると接種できない場合があります。責任をもって記入してください。

ボールペン等、消えない筆記用具で記入してください。

病気で治療中の場合や何らかの薬を飲んでいる場合は主治医に相談してから受けるように  
しましょう。

### ジフテリア百日せき破傷風（DPT）



#### 【ジフテリア】

ジフテリア菌による細菌性呼吸器感染症です。

発熱・咽頭痛・頭痛・倦怠感・えん下痛などではじまり、鼻づまり・鼻血・かすれ声・呼吸困難・呼吸筋の麻痺などが続きます。適切な治療や予防接種によって重症になることはまれとなりましたが死に至ることもある疾患として注意が必要です。

#### 【百日せき】

特有な咳（コンコンと激しくせき込んだ後、ヒューという笛を吹くような音をたてて息を吸う：レプリーゼ）がおよそ百日にもわたって続く、百日咳菌による細菌性呼吸器感染症です。かぜ症状からはじまり、特有な咳が発作的にあらわれ約1か月を過ぎると咳の回数は少なくなりますが1日に数回の発作性の咳は長く続き、回復には3か月ぐらいかかることもあります。合併症として肺炎・鼻出血・結膜出血などがあります。また激しい咳の後に脳出血をおこし死亡することがまれにあります。

裏面に続く

## 【破傷風】

けがをしたときに土の中にいる破傷風菌が傷口に入っておこります。必ずしも大きな傷の場合だけではなく、小さな傷からも感染することがあります。菌の毒素により、神経の麻痺や筋肉のけいれんを起こし、死亡する確率の高い危険な病気です。

自然感染による免疫は期待できない為、子どものときに百日せき・ジフテリアと一緒に免疫をつけておくことが大切です。

### 副反応について

現在のワクチンでは、ほとんど発熱を起こすことはありません。

(ただし、高熱が続いたりひきつけをおこした場合はすぐに医師の診察を受けてください。) 接種したところが硬くなったり、赤く腫れることがあります。腫れがひどい時は接種部位を清潔にし、冷やして様子を見てください。

なお、極めてまれに重大な副反応としてはショック・アナフィラキシー様症状があります。

### こんなときは受けられません

発熱しているとき。(接種会場で体温が37.5以上ある場合)

平熱の高い人は主治医に相談してください。

重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合。

このワクチンの成分により、アレルギーを呈する恐れが明らかな場合。

麻しん・風しん・水痘・おたふくかぜ・結核(BCG)など生ワクチンの予防接種をして、27日以上経過していない場合。日本脳炎・不活化ポリオ・インフルエンザなどの予防接種をしてから6日以上経過していない場合。

令和2年10月1日より、他の予防接種との接種間隔について変更の予定です。詳細は、保健センターにお問い合わせください。

麻しんにかかり、治ってから4週間程度経過していない場合。風しん・水痘・おたふくかぜなどの病気にかかり、治ってから2~4週間程度経過していない場合。突発性発疹・手足口病・溶連菌感染症・伝染性紅斑(りんご病)などの病気にかかり、治ってから1~2週間程度を経過していない場合。

(いずれの場合も医師の診察で予防接種の適否が判断されます。)

その他、医師が予防接種を受けることが不相当と認めた場合。

### こんなときは受ける際に注意が必要です

心臓病・腎臓病・肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けている場合。

これまで予防接種で、接種後2日以内に発熱及び発疹、じんましんなどのアレルギーと思われる異常がみられた場合。

過去にけいれんを起こしたことがある場合。

必ず、事前に主治医に相談してから受けるようにしましょう。

過去に免疫不全の診断がなされている場合及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる場合。

### 予防接種による健康被害救済制度について

定期的な予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

#### <問合せ先>

保健センター ☎04-7125-1188

関宿保健センター ☎04-7198-5011

